

大館市社会教育施設長寿命化計画の策定について

1. 長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景

本市の社会教育施設は、高度経済成長を背景に昭和40年代後半から昭和60年代にかけて建築された施設が多く、老朽化した施設については改修、改築を行ってきたが、未だ約3割の建物が築40年以上を経過していて、今後の老朽化対策が喫緊の課題となっている。

今後人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化に伴い、財政状況はより厳しくなると予想されるため、施設整備にかかるコスト抑制を考慮した社会教育施設整備の方針・計画を早期に策定し、可能な限り社会教育施設の長寿命化を図っていく必要がある。

(2) 目的

本計画では、改築から長寿命化改修へと施設整備の方向性を転換し、効率的なメンテナンスサイクルの構築や予防保全的な改修等を実施することにより、施設の機能を維持しながらこれまで以上に長く使い続け、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の軽減と平準化を図ることを目的としている。

(3) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和42年度までの40年間とし、原則として5年毎に見直しを行うものとする。ただし、期間内の人口動態、社会経済状況、国の補助制度などの動向により、柔軟に見直すものとする。

(4) 対象施設

対象施設は、教育委員会が所管する社会教育施設計50カ所とする。

2. 社会教育施設の目指すべき姿

社会教育施設は、家庭や学校の外で、児童から青年、成人、高齢者に至るまで全ての年齢の人が学習や研修、スポーツや趣味に興じるなど、楽しむ機会を提供されることができる生涯学習のための施設である。

さらに、地域活性化、まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められるようになっている。

3. 社会教育施設の実態

(1) 運営状況・活用状況等の実態

① 社会教育施設の配置状況

公民館および各分館については市内全域にバランスよく配置され、その他の集会施設については、女性センター、勤労青少年ホーム、松下村塾、北地区コミュニティセンターが交通アクセスの良い中心市街地に配置されている。

図書館は栗盛記念図書館を中心に、北部に花矢図書館、南部に比内図書館、西部に田代図書館の4館が設置されている。

博物館に分類される施設は、大館郷土博物館、秋田三鶏記念館、民舞伝習館、小畑勇二郎記念館に加え、県の指定文化財である鳥潟会館と、国の天然記念物を擁する長走風穴館、芝谷地湿原植物群落学習施設の7施設となっている。

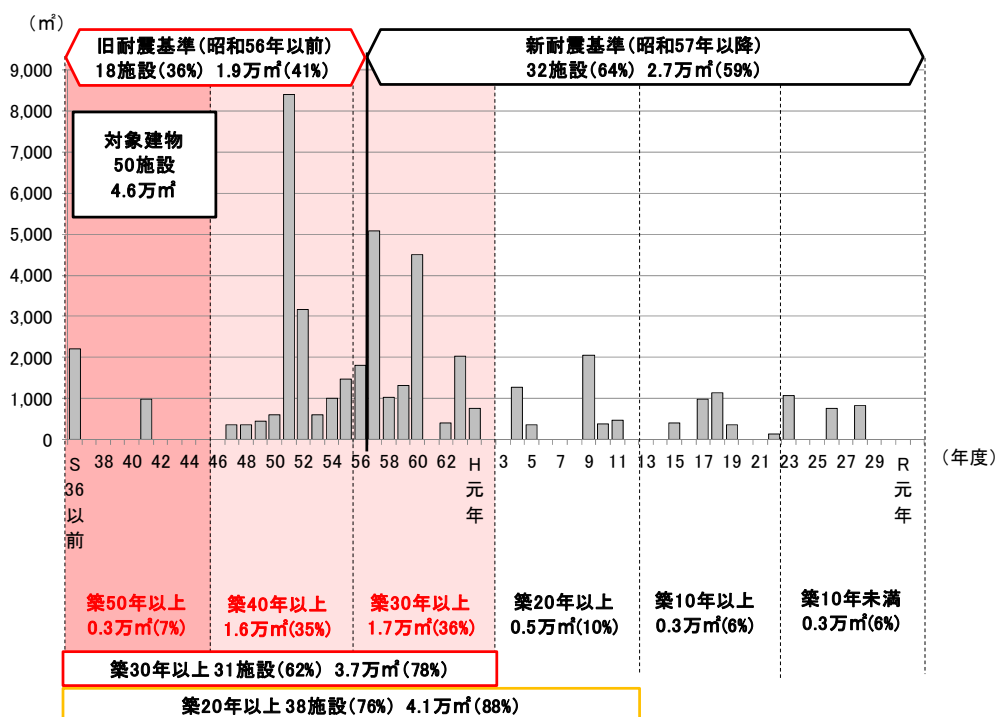
児童育成施設は桂城児童センター、釈迦内児童センター、有浦児童会館本館および分館、城西児童センター、城南児童会館の6施設がある。いずれも市中心部に位置している。

② 社会教育施設の保有量

本計画の対象建物は50施設4.6万㎡で、うち旧耐震基準（昭和56年以前）の建物が18施設1.9万㎡で41%、新耐震基準（昭和57年以降）が32施設2.7万㎡で59%となっている。

また、築年別整備状況は、図1に示したとおりであり、昭和51年から昭和60年の間に多く整備されている。これらの建物の多くは築30年以上が経過し、中には築50年以上を経過する建物もみられるなど老朽化が進んでいる。

図1 築年別整備状況



(2) 社会教育施設の老朽化状況の実態

① 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

文部科学省が公表した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づく、劣化状況評価についてみると、D評価の部位のみられる施設は10施設みられた。また、健全度は40点未満の施設が10施設、50点未満の施設が31施設となっている。

② 従来型と長寿命化型の維持・更新コスト比較

ライフサイクルコストについて表1のとおり試算比較を行ったところ、年あたりのコストは従来型（築20年で大規模改修、築40年で改築）が7.44億円に対し、長寿命化型（築20年、60年で大規模改造、築40年で長寿命化改修、築80年で改築）では6.5億円と約13%低減する。

表1 従来型と長寿命化型のコスト比較

			従来型		長寿命化型	
基礎データ	目標使用年数	①	40年		80年	
	延床面積	②	46,875㎡		46,875㎡	
試算項目			回数	費用 (百万円)	回数	費用 (百万円)
大規模改造	1回あたり費用 10万円×②	③	1回	4,688	2回	9,375
長寿命化改修	1回あたり費用 24万円×②	④	0回	0	1回	11,250
改築	1回あたり費用 40万円×②	⑤	1回	18,750	1回	18,750
その他施設整備費	H27～R1年度の平均額×目標使用年数	⑥	40年	640	80年	1,280
維持修繕費				1,760		3,520
委託料・光熱水費				3,920		7,840
総費用	③+④+⑤+⑥	⑦	29,758		52,015	
年あたりコスト	⑦/①		744		650	
従来型を100とした比較値			100		87	

4. 社会教育施設整備の基本的な方針等

(1) 社会教育施設の長寿命化計画等の方針

① 人口減少期における公共施設の課題

大館市では人口減少期に突入し少子高齢化が進展しており、人口減少が地域経済や市財政に与える影響は大きく、公共施設の維持・更新費用の財源が限られていく中で現状の施設保有量を維持していくことは困難である。

将来にわたって公共施設を適正に維持管理していくためには、少子高齢化の進展と社会情勢の変化に伴い公共施設に求められる多様化する市民ニーズを的確に捉え、持続可能な行政サービスの実現に向けて適切な施設配置を進めることが必要である。

② 長寿命化計画の基本方針

- ・計画的な保全による長寿命化の推進
- ・安全に安心して利用できる施設づくり
- ・民間活力の導入検討

(2) 改修等の基本的な方針

① 長寿命化の方針

従来の施設整備では、建物に劣化や破損など不具合が生じてから改修を行う「事後保全」が適用されているが、今後は施設に不具合が発生する前に改修を行う「観察保全」による施設の改修等を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、耐震化やバリアフリー化、トイレの洋式化等の整備を進め、機能向上を図っていくこととする。

② 目標使用年数の設定

「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」を参考に、目標使用年数を以下のように設定する。

「目標使用年数」は、単にその年数まで建物が現存するという意味ではなく、設置者である市が市民の資産である公共施設を、長寿命化の観点からできる限り長く存続させることを目指し、政策的な目標として定めるものである。

表2 目標使用年数

区 分	目標年数
全施設	80年

5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

状態監視による適切な保全により、イニシャルコストよりもライフサイクルコストを重視した改修を行っていくものとする。

また、コストに配慮しながら環境性能や利用者の快適性、ICTの活用推進対応、バリアフリー化も踏まえた整備に努めるものとし、今後10年では、安全面、機能面、環境面を中心に改修に取り組む。

(2) 維持管理の項目・手法等

効率的、効果的な保全を行うためには、その判断材料となる点検業務を確実に行っていくことが重要であることから、点検業務を着実に実施し、施設の基礎情報や保守記録と合わせ、点検結果の情報を集積し、一元的に管理する。

6. 長寿命化の実施計画

(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

保全周期の目安に加え、各種点検や現場調査等の結果に基づいて、優先順位づけをしながら計画的な保全を実施するものとし、建て替えについては築年数だけでなく施設全体を総合的に評価し判断することとする。また、効率的な施設の運用を図るため、施設の複合化、統合、廃止、施設用途の転用といった視点からも検討し、効率性や事業効果を総合的に考えて進めるものとする。

(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

施設の維持管理に係るコスト削減への取り組みは、前述の「従来型と長寿命化型の維持・更新コスト比較」により、長寿命化型へシフトすることで一定の効果はあると言える。長寿命化型の整備の実施にあたっては、将来の人口減少を見込んだ施設の配置や規模、運営面等、多面的な見直しを行いながら、施設保有量の最適化を図り、コスト縮減に努める必要がある。

7. 長寿命化計画の継続的運用の方針

(1) 情報基盤の整備と活用

今後は、固定資産台帳及び財産管理台帳を活用し、社会教育施設の基本情報、光熱水費などの維持管理費、工事履歴や点検情報を、施設所管課と施設整備を担当する教育総務課が共有しながら管理していくものとする。

(2) 推進体制等の整備

総合管理計画の所管課である総務部管財課による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、社会教育施設の整備・管理の所管課それぞれが、本計画を基にした社会教育施設マネジメントを行っていくものとする。

また、日常管理・点検の充実に向けては、施設管理・点検マニュアルなどの整備を検討するとともに、マニュアルの実施に向けた研修会などにより、不具合箇所の早期発見・早期改修によりランニングコストの低減を図っていくものとする。

(3) フォローアップ

本計画は、社会教育施設の改修や改築（建て替え）の優先順位を設定するものであり、実施にあたっては詳細診断の結果を基に、総合管理計画の中で実施方法や実施年度、事業費を精査するものとする。

また、適切な時期に進捗状況や点検結果などを反映させてフォローアップを実施し、PDCAのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行い、必要に応じ計画の見直しを図るものとする。